

自衛隊を戦場へ送っていいのでしょうか



米軍と一体に実戦訓練をする自衛隊=2018年10月2日 (Photo by Martin BUREAU / AFP)

新たに書き加えようとしている

自衛隊は

「憲法9条に自衛隊を書きこんで、自衛隊の誇りを取り戻す」と安倍首相は言います。書きこむのは、「災害救助で頑張る自衛隊」や「専守防衛の自衛隊」ではありません。戦争法(安保関連法)のもとで、「海外で武力を使う自衛隊」を書きこみ、憲法で認めようとしているのです。



自民党改憲案のねらい

自民党改憲案その② 緊急事態条項は独裁への道

「大規模災害時に、内閣が勝手に、法律にかわる政令をつくり、地方自治体や国民を従わせる権限をもつという条項です。この「災害」には「武力攻撃災害」が含まれるおそれもあります。「緊急事態」だと宣言して、政府の権限を強化し、国民の人権と生活の制限をねらうものです。

海外での武力行使の歯止めがなくなる

「戦争を放棄する」(9条1項)、「戦力は保持しない」(2項)と決めた憲法9条の制約を受け、自衛隊が海外の戦争で「殺し殺される」ことはありませんでした。しかし、憲法に「自衛隊」や「集団的自衛権」を明記すれば、この歯止めがなくなります。

災害時にがんばる自衛隊から殺し殺される軍隊に

災害時の自衛隊の頑張りに国民は感謝しています。その自衛隊員を戦場に送り、命の危険にさらしてよいのでしょうか。イラクや南スーダンに派兵された多くの自衛隊員が今も心の病で苦しんでいます。

自民党改憲案その③ 「教育」を改憲に利用するな!

「教育の無償化のために憲法を変える」と言いながら、改憲案には「無償化」の文字はなく、「教育環境の整備」と書いているだけです。改憲ではなく、憲法26条実現こそが求められます。さらに、よく読むと、国が教育に介入することに道をひらく危険な条文となっています。

朝鮮半島では平和・非核化への動き 9条を生かした平和外交を

対話と外交を積み重ねる中、朝鮮半島では非核化と平和に向けた動きが始まっています。軍事対軍事、「圧力一辺倒」の政策は、結局、軍事的緊張を高めただけでした。「軍力ではなく対話で平和」という憲法9条の価値があらためて示されています。

「北朝鮮の脅威」がなくなりつつあるのに、イージスアショアやオスプレイなど高額のアメリカ兵器に税金をつぎ込む安倍政権。憲法を変えるのではなく、憲法9条を生かした政治や外交が、求められています。



韓国の文在寅(ムン・ジェイン)大統領と北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン) 国務委員長は南北首脳会談を行い、「板門店宣言」に署名した。=AFP通信

自民党改憲案その④ 究極の党利党略 参院選合区解消

参院選の合区を解消するために、各都道府県から少なくとも1名を選出仕組みに変えようとしています。一票の格差を容認するものであり、憲法14条違反です。また、国会議員は「全国民の代表」と定めた憲法43条にも違反しています。党利党略でしかありません。

沖縄のことは(沖縄県民)ウチナーンチュが決める!

知事選挙で示された「辺野古に基地はつくらせない」という民意を無視して、安倍政権は辺野古の海への土砂投入を強行しました。沖縄県知事の「埋め立て承認撤回」を違法な手段で「執行停止」にするなど、違法に違法を重ねて工事を強行しています。サンゴ礁の美ら海に条例に違反して赤土の混ざった土砂を投入しています。地方自治も民主主義も無視した工事強行は許されません。

「基地あるが故の危険や苦しみから子どもたちを守りたい。」「沖縄のことはウチナーンチュ(沖縄県民)が決める。」「沖縄ではあきらめないたたかいが続いています。」



「土砂投入を許さない!」 ジュゴン・サンゴを守り、辺野古新基地建設断念を求める8・11県民大会 撮影=森住卓